

## ■ 募集期間

平成30年3月1日～平成30年4月30日（必着）

## ■ 受講期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## ■ 特例制度の対象者（受講資格）

1) 幼稚園教諭普通免許状を有し、幼稚園をはじめとする施設において「3年以上かつ4320時間以上」の実務経験を有する方です。複数施設における合算でも可能です。実務経験は見込みでも構いませんが、免許取得見込の方は受講できません。

【注意】出願時に、幼稚園教諭免許状の写しの提出が必要です。

実務経験(3年以上かつ4320時間以上)の充足については、本学出願時に証明書を提出する必要はありません。「実務証明書」については、公立学校の教員は各所管教育委員会、私立学校の教員は、その私立学校を設置する学校法人理事長による発行になります。

本学では、実務経験に関するお問い合わせにはお答えできません。

2) 実務経験対象施設

- ① 幼稚園
  - ② 認定こども園
  - ③ 保育所
  - ④ 公立の認可外保育施設
  - ⑤ へき地保育所
  - ⑥ 幼稚園併設型認可外保育施設
  - ⑦ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設
- ただし⑦は、(当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かりによる施設や、利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の施設を除く)

## ■ 開講科目

本学校で開講する特例制度の指定科目は下記の通りです。特例制度で定められてる4科目7単位の履修と2日間のスクーリング授業です。最短半年程度での単位修得が可能です。

保育士資格取得科目一覧

試験免除科目	養成施設における科目 (告知に定める教科目)	本学開講科目名		単位
社会福祉	社会福祉	福祉と養護		2(通信)
社会的養護	社会的養護			
児童家庭福祉	児童家庭福祉			
保育原理	家庭支援論	相談支援		2(通信)
	保育相談支援			
子どもの保健	乳児保育	乳児保育		1(通信) 1(スクーリング)
	子どもの保健1			
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	保健と食と栄養	子どもの保健 子どもの食と栄養	2(通信)

## ■ 受講料

項目	金額(円)	適用
入学金・登録料	10,000	登録料は1年間
受講料(1単位分)	10,000	受講料にテキスト代は含みません。 科目修了受験料は含みます。
スクーリング 受講料(1単位分)	20,000	本年度(30年度)は8月3日(金)・8月4日(土)を予定しています。

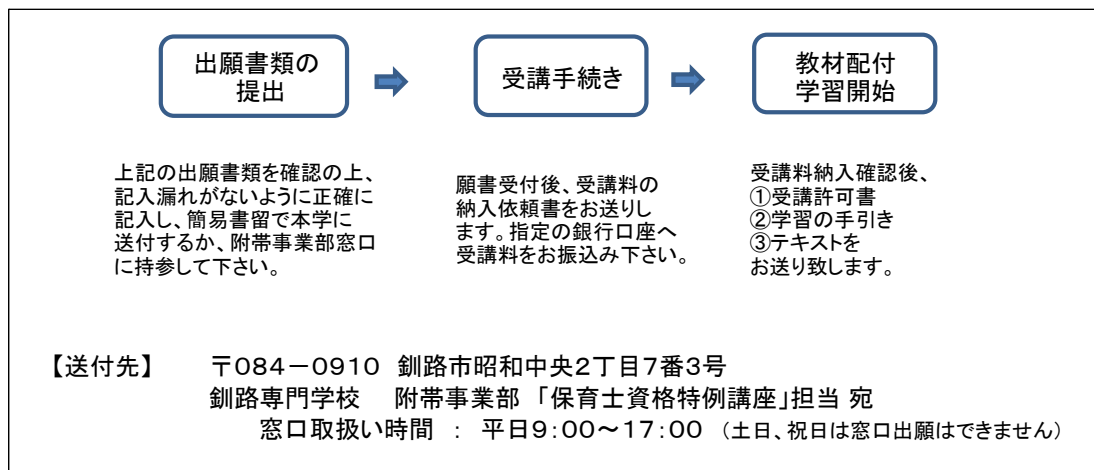
- \* 全科目の場合は100,000円(入学金・登録料+受講料10,000円×7単位+スクーリング20,000円)。1科目からも受講できます。
- \* 科目修了試験の再受験に際しては1科目1回につき2,000円が別途必要となります。
- \* 受講料は、書類確認後郵送する「受講許可証」同封の「納入依頼書」をご覧になりお振込み下さい。(日専連カード・NCカード可です)

## ■ 出願書類

出願に必要な書類は次の通りです。

出願書類名	記入方法
1 入学願書	ペンまたはボールペンで記入してください。 写真(縦40mm×横30mmで、出願日前3か月以内のもの)は2枚用意し、1枚は入学願書へ貼付し、もう1枚は、入学願書と一緒に送付して下さい。(受講証作成用)
2 受講申込書	受講を希望する科目に○をつけ、費用・単位数合計欄に記入して下さい。
3 幼稚園免許状のコピー	幼稚園教諭免許状のコピー 免許状に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本も一緒に提出して下さい。

## ■ 手続きの流れ



## ■ スクーリング日程

平成30年8月3日(金)・8月4日(土) の2日間

## ■ 科目修了試験日程

平成30年8月19日(日)・平成30年12月16日(日)・平成31年3月17日(日)

## 『参考』

### 保育士資格の取得について

特例制度に定める必要科目・単位を修得することにより保育士試験科目の受験免除を受けることができます。

所定の科目・単位を修得後、各自で保育試験に受験(免除)申請して下さい。保育士試験受験申請時には、

- ①本学発行の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明証(特例教科目)」
- ②勤務施設発行の「実務証明書」
- ③その他保育士試験事務センターが定める必要書類を提出する必要があります。
- ④科目免除を希望される方は、修得した教科目が筆記試験科目に対応しているかどうか、卒業した(教科目を修得した)学校(養成施設)に確認してください。

保育士試験(免除)申請手続きについては、全国保育士養成協議会(保育士試験事務センター)にご自身で必ず確認ください。☎ 0120-4194-82

## ■ 注意事項

### ① 登録期間及び学習期間について

登録期間は1年間です。ただし、再登録手続きをすることにより、2年間まで延長できます。  
また、レポート提出、科目修了受験については、それぞれ最終期限があります。

レポート最終提出期限及び修了試験受付最終期限

平成31年3月12日(火)

### ② 学習について

テキスト履修科目は、最終期限までにレポート提出、及び科目修了試験受験していなければ、当該科目の単位修得はできません。

登録期間内に単位修得が出来なかった場合は、翌年度に再登録手続き(登録料のみお支払いいただきます)の上、改めて学習をしなければなりません。その場合、それまでの単位修得科目のレポート提出・合格実績や、科目修了試験合格実績、スクーリング実績は、登録期間内において有効となります。

### ③ 特例制度の有効期間について

本特例制度は、認定こども園法改正に伴い、施行後5年間の経過措置期間内に限り有効です。経過措置期間内に所定の科目・単位が修得できない場合は、本特例制度を利用して保育士資格を取得することができませんので、ご注意ください。

## ■ 会場・お問い合わせ先

釧路専門学校 附帯事業部

〒084-0910 釧路市昭和中央2丁目7番3号

Tel 0154-51-3195 Fax 0154-53-3746

<http://www.sakaseru.com>

E-mail futai@sakaseru.com

